

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（わかさ） 若狭森林計画区 （福井県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本計画の対象は、福井県の南西部に位置する若狭森林計画区の国有林野7,421haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は8%と低いものの、水源涵養や山地災害タイプの森林が95%を占め、水源涵養や国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>・主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>3 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>380 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>3.4 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1 (km)</td> </tr> <tr> <td>・総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>193,782 (千円)</td> </tr> </table>			・主な事業内容	森林整備	更新面積	3 (ha)			保育面積	380 (ha)		路網整備	開設延長	3.4 (km)			改良延長	0.1 (km)	・総事業費			193,782 (千円)
・主な事業内容	森林整備	更新面積	3 (ha)																				
		保育面積	380 (ha)																				
	路網整備	開設延長	3.4 (km)																				
		改良延長	0.1 (km)																				
・総事業費			193,782 (千円)																				
費用対効果分析	総便益 (B)	1,490,472 (千円)																					
	総費用 (C)	212,113 (千円)																					
	分析結果 (B/C)	7.03																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（こなん） 湖南森林計画区 （滋賀県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、滋賀県の南部に位置する湖南森林計画区の国有林野6,920haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は7%と低いものの、山地災害防止や森林空間利用タイプの森林が76%を占め、国土保全や保健休養などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>・主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>8 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>415 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>2.9 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.4 (km)</td> </tr> <tr> <td>・総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>214,031 (千円)</td> </tr> </table>			・主な事業内容	森林整備	更新面積	8 (ha)			保育面積	415 (ha)		路網整備	開設延長	2.9 (km)			改良延長	1.4 (km)	・総事業費			214,031 (千円)
・主な事業内容	森林整備	更新面積	8 (ha)																				
		保育面積	415 (ha)																				
	路網整備	開設延長	2.9 (km)																				
		改良延長	1.4 (km)																				
・総事業費			214,031 (千円)																				
費用対効果分析	総便益 (B)	1,719,842 (千円)																					
	総費用 (C)	254,271 (千円)																					
	分析結果 (B/C)	6.76																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成25年度～平成29年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（よどがわじょうりゅう） 淀川上流森林計画区 （京都府）		事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所																
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、京都府の中南部に位置する淀川上流森林計画区の国有林野1,837haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は1%と低いものの、水源涵養や自然維持などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>・主な事業内容</td> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>9 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>338 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.9 (km)</td> </tr> <tr> <td>・総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>245,850 (千円)</td> </tr> </table>				・主な事業内容	森林整備	更新面積	9 (ha)			保育面積	338 (ha)		路網整備	開設延長	5.9 (km)	・総事業費			245,850 (千円)
・主な事業内容	森林整備	更新面積	9 (ha)																	
		保育面積	338 (ha)																	
	路網整備	開設延長	5.9 (km)																	
・総事業費			245,850 (千円)																	
費用対効果分析	総便益 (B)	1,320,885 (千円)																		
	総費用 (C)	285,695 (千円)																		
	分析結果 (B/C)	4.62																		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																			

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（やまと・きづがわ） 大和・木津川森林計画区 （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所																				
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、奈良県の北部に位置する大和・木津川森林計画区の国有林野917haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は2%と低いものの、その53%が水源涵養タイプ、43%が森林空間利用タイプであり、水源涵養や保健休養などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">9 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">125 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">2.9 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">0.1 (km)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・ 総事業費</td> <td style="text-align: right;">128,804 (千円)</td> </tr> </table>			・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	9 (ha)			保育面積	125 (ha)		路網整備	開設延長	2.9 (km)			改良延長	0.1 (km)	・ 総事業費			128,804 (千円)
・ 主な事業内容	森林整備	更新面積	9 (ha)																				
		保育面積	125 (ha)																				
	路網整備	開設延長	2.9 (km)																				
		改良延長	0.1 (km)																				
・ 総事業費			128,804 (千円)																				
費用対効果分析	総 便 益 (B)	458,727 (千円)																					
	総 費 用 (C)	146,354 (千円)																					
	分析結果 (B/C)	3.13																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度									
事業実施地区名 （都道府県名）	（おわせくまの） 尾鷲熊野森林計画区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、三重県の南部に位置する尾鷲熊野森林計画区の国有林野10,441haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は12%と低いものの、その56%が水源涵養タイプ、41%が山地災害防止タイプであり、水源涵養や国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>83 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>990 (ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>改良延長</td> <td>5.9 (km)</td> </tr> </table> <p>・総事業費</p> <p>278,489 (千円)</p>			森林整備	更新面積	83 (ha)		保育面積	990 (ha)	路網整備	改良延長	5.9 (km)
森林整備	更新面積	83 (ha)										
	保育面積	990 (ha)										
路網整備	改良延長	5.9 (km)										
費用対効果分析	総 便 益 (B) 9,062,544 (千円)											
	総 費 用 (C) 371,496 (千円)											
	分析結果 (B/C) 24.39											
評価結果	<p>・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>											

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度																														
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひいかわ） 斐伊川森林計画区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署																														
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、島根県の東部に位置する斐伊川森林計画区の国有林野5,979haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約3%と低いものの、日本海に注ぐ斐伊川源流等に位置する下流域の水源地として、また、比婆道後帝釈国定公園や県立自然公園に指定されるなど、森林の持つ多様な機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">・主な事業内容</td> <td style="width: 10%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;">70 (ha)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,204 (ha)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.6 (km)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.1 (km)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・総事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>474,008 (千円)</td> </tr> </table>			・主な事業内容	森林整備	更新面積	70 (ha)					保育面積	1,204 (ha)				路網整備	開設延長	5.6 (km)					改良延長	0.1 (km)			・総事業費					474,008 (千円)
・主な事業内容	森林整備	更新面積	70 (ha)																														
		保育面積	1,204 (ha)																														
	路網整備	開設延長	5.6 (km)																														
		改良延長	0.1 (km)																														
・総事業費					474,008 (千円)																												
費用対効果分析	総便益 (B)	5,885,208 (千円)																															
	総費用 (C)	601,508 (千円)																															
	分析結果 (B/C)	9.78																															
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																																

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成25年度～平成29年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	（よしいがわ） 吉井川森林計画区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、岡山県北部及び東部に位置する吉井川森林計画区の国有林野12,636haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約7%と低いものの、山地脊梁部に位置する国有林野は下流域の水源地として重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p>																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">更新面積</td> <td style="width: 15%;">47 (ha)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,298 (ha)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.4 (km)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.1 (km)</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費 	森林整備	更新面積	47 (ha)			保育面積	2,298 (ha)		路網整備	開設延長	5.4 (km)			改良延長	1.1 (km)		790,632 (千円)	
森林整備	更新面積	47 (ha)																	
	保育面積	2,298 (ha)																	
路網整備	開設延長	5.4 (km)																	
	改良延長	1.1 (km)																	
費用対効果分析	総便益 (B)	6,751,755 (千円)																	
	総費用 (C)	958,091 (千円)																	
	分析結果 (B/C)	7.05																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業実施地区名 （都道府県名）	（はぎ） 萩森林計画区 （山口県）		事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本計画区の対象は、山口県の北部に位置する萩森林計画区の国有林野1,200haである。</p> <p>計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約1%と低いものの、その74%が水源涵養タイプ、26%が山地災害タイプであり、山地脊梁部に位置する国有林野は下流域の水源として国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。</p> <p>当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応じていく必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、間伐等の保育作業を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。</p> <p>・主な事業内容 森林整備 保育面積 80 (ha)</p> <p>・総事業費 16,010 (千円)</p>			
費用対効果分析	総 便 益 (B)		298,568 (千円)	
	総 費 用 (C)		19,441 (千円)	
	分析結果 (B/C)		15.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備が効率的に計画されていると認められる。</p>			